

テーマ型まちづくりと地縁型まちづくりが共に響きあう市民自治 — 宇都宮市を事例に —

おかだプランニングラボ 岡田雅代

【要約】

近年、都市・地域内分権が課題となっている自治体は多いが、団体自治からの観点だけでなく、地域住民の主体的な参画による市民自治からの観点からの検討も重要である。一方、地域単位のまちづくりが再度見直され、市民自治に関連した制度や施策は深化しつつあるが、地縁型まちづくりとテーマ型まちづくりの関わりの薄さも指摘されて久しい。こうしたなか、市民が自発的かつ形式にとらわれずに考え、交流する情報交流の場（フォーラム）が、今後は重要性を増すものと思われる。

本稿では、情報交流の場（フォーラム）としての役割を担い、かつ一定地域を対象とする協働のまちづくりの場を「地域まちづくりフォーラム」と定義し、宇都宮市横川地区を中心に、テーマ型まちづくりを行う横川地区こどもとふれあう会と地域コミュニティの関わり方を概観し、「地域まちづくりフォーラム」とテーマ型まちづくりの連携について考察を行った。

【キーワード】

市民自治、テーマ型まちづくり、地縁型まちづくり、地域まちづくりフォーラム、地域まちづくり組織

1. はじめに

近年、地方分権に関する制度改正や市町村合併を背景に、都市・地域内分権が課題となっている自治体は多い。それらを考える際、団体自治からの観点だけでなく、地域住民の主体的な参画による市民自治^{注1)}からの観点からの検討も重要である。また、今後財政面の先細りから行政サービスの一端を市民が担っていくなど、市民自治への期待がさらに高まることが予想される。こうした背景に加え、1970年代のコミュニティ行政に始まる地域単位のまちづくりが再度見直され、市民自治に関連した制度や施策は深化しつつある。一方、地縁型まちづくりとテーマ型まちづくりの関わりの薄さも指摘されて久しい。

地域単位のまちづくりに関連した施策として、市

民の主体的な運営を尊重しながらも行政が事務的支援を行いながら、総合的に地域のまちづくりに取り組む協働のまちづくりの場として、行政区域全域を対象に制度・組織化する自治体も増えている。

これまで行政主導による地域のまちづくりでは、地域に求める役割が公共計画策定の合意形成やその実行が主なものであったことや、地方分権を背景とする権限委譲の観点からも、意思形成の場（アリーナ）や実行主体としての役割を求められることが多かった。しかし、市民が自発的かつ形式にとらわれずに考え、交流する情報交流の場（フォーラム）が、今後は重要性を増すものと思われる。

情報交流の場（フォーラム）としての役割を担い、かつ一定地域を対象とする協働のまちづくりの場を「地域まちづくりフォーラム」と定義し、「地域まち

者によると、「中学生は半子どもで半分大人、でも子どもでもない」ことや、「地域が子どもを見守る重要性」を痛切に感じたことから、主に中学生を対象とした活動を行っている^{注5)}。既存団体では活動がなじまなかったことから、主旨に賛同する12名で平成13年にこどもとふれあう会として発足した。会員数は、その後も微増だが、イベントや事業ごとに参加する子どもや会員外のさまざまな人の協力を得ており、関わる人の裾野は広いのが特徴である。

4-2. こどもとふれあう会の主な活動と関わる人々

4-2-1. 防犯パトロール活動

設立当初から行っている活動として、公園や娯楽施設などの巡回がある(写真1)。会として独自に動いているが、横川地区の宇都宮市青少年補導委員会と小学校3校・横川中学校・屋板町警察官駐在所・宇都宮南警察署と連携している。巡回や子ども達と



写真1 自主防犯パトロール活動

※写真すべて 提供: 横川地区こどもとふれあう会

の対話を通して、子ども達がどこで何をしているかや、課題が把握できたという。たとえば、地区内に痴漢が多く被害者が傷ついていることを知り、手作りの痴漢防止の看板を警察と連携し、横川地区全域に設置するなどの活動をしている。

4-2-2. 江川のコスモス植栽と環境美化活動



写真2 江川のコスモス植栽



写真3 植栽後の飯合炊飯

巡回活動の開始後、学校が週5日制になったことから、子どもの空き時間を活用した活動を検討した。横川地区では、すでに、田川でこどもと行うコスモスの植栽活動が

あったが、こどもとふれあう会の拠点からは遠かったため、近隣の横川東小の子どもも参加できるよう、江川でコスモスの植栽活動を開始した。

河川敷での活動のため、河川管理に関連する行政

機関とも連携している。横川中の生徒によるコスモスの種まきに始まり、小中学生による花植え(写真2)と同日開催の飯合炊飯(写真3)、

秋のコスモスまつり(写真4)、種とり、草刈りなどの維持管理を、協力団体と調整しつつ年間を通して行っている。また、飯合炊飯を行う場所の所有者や横川地区のリサイクル推進協議会^{注6)}の人達の協力を得ながら、子ども達とゴミ拾いを行う環境美化活動も行っている。

4-2-3. 子どもの居場所づくり「下栗寺子屋」の運営

地域で防犯パトロール活動を継続する中で、公園から子どもの姿が減ったことに気づき、子どもの居場所について気をかけていた。そうしたことを背景に、平成18年12月、

市民と市長が食事をしながら特定テーマについて意見交換を行う「市長とランチでトー

ク」に、青少年の健全育成・居場所づくりを

テーマとして参加した。それを期に、市の担当課から「地域の居場所づくり事業」^{注7)}を勧められ、半年後の平成19年6月に、下栗公民館に「下栗寺子屋」をオープンさせた^{注8)}。主に小学校低学年から中学生を対象に月に2回開催し、卓球・室内ゲーム、凧・竹とんぼづくりなどの昔遊び(写真5)、丸太切り、流しそうめん、七夕飾りなどの遊びを通じて、心の通い合いや健全育成活動を行っている。寺子屋はボランティア指導員や地域の人と共に4名で運営している。

4-2-4. こどもとふれあう会としてのイベント参加

宇都宮市や横川地区センターで行っているイベントにも積極的に出店し、子どもの手作業体験や会の活動紹介の他、活動費を捻出するため、飲食の販売やバザーなどによる収益活動を行っている^{注9)}。こうした活動を通じ、イベントに参加する子ども、会員の他、イベント当日の協力や出品物の制作など、地域の人の協力を得ている。



写真4 江川コスモスとふれあう祭り



写真5 下栗寺子屋(昔あそび)

4-3. 地域コミュニティとの関わり

4-3-1. 横川地区をベースとする小さな団体や人のネットワーク

以上のように、こどもとふれあう会は、個々の活動を通じて、横川地区の学校や自治会・婦人会・老人会などの地域コミュニティから参加者を得たり、支援を受けている。それらは横川地区全体に関わるような大きな団体ではなく、「～丁目の自治会」や「～丁目の老人会のAさん」のように、小さな団体や団体に所属する個人と連携している。

4-3-2. 横川地区地域振興推進協議会

横川地区の「地域まちづくり組織」である、横川地区地域振興推進協議会との関わりについては、コスモスの植栽活動に関して協議会からの助成や、飯合炊飯場所での環境美化活動の際、リサイクル推進協議会の協力を得ているが運営には参画していない（平成20年度現在）。

4-3-3. 地域スポーツクラブ

地域スポーツクラブは、地域の人が自ら作り会員となるが、地域力の向上の観点から、宇都宮市が設立にあたって支援事業を行っている。モデル事業として横川地区に立ち上がり、こどもとふれあう会も参画している。当初は、運営方法などの仕組みがまだできていない状況だった。しかし、参加する立場からみれば、仕組みづくりに参画できるため、やりがいを感じるという。宇都宮の「地域まちづくりフォーラム」＝「地域まちづくり協議会」だけでなく、地域スポーツクラブもスポーツをテーマとする「地域まちづくりフォーラム」と成り得ることから、地域特性や活性化に応じて「地域まちづくりフォーラム」も重層化する可能性がある。

5. まとめ

「地域まちづくりフォーラム」とテーマ型まちづくりの連携に関する宇都宮市の事例として、「地域まちづくり組織」から特定課題に対応したテーマ型の活動が生まれた地区があった（清原地区・瑞穂野地区）。また、テーマ型の市民団体が地域コミュニティと連携する萌芽的事例として横川地区があった。横川地区のテーマ型の活動と地域コミュニティとの連携に着目すると、こどもとふれあう会と横川地区地域振興推進協議会との関係は少しずつ構築されているが、運営に直接は参画しておらず、こどもとふ

れあう会による個別の活動を通して、身近な小さな団体や団体に所属する個人と連携していた。また、横川地区の地域スポーツクラブなども「地域まちづくりフォーラム」としての可能性を持っていた。以上のように、テーマ型の活動と地域コミュニティとの関わり方は、地域特性に応じて様々な可能性があることが明らかになった。

——注——

- 注1) 本稿では、地縁型まちづくり組織だけでなく任意の市民団体やNPOを含めた、複数の市民による自発的で自律的な地域のまちづくりに関する概念とその活動を市民自治とする。
- 注2) 本稿は、参考文献1)をベースとして報告している。
- 注3) 地域コミュニティは、「地域まちづくり組織」「地域まちづくりフォーラム」に限定しない、地縁型のコミュニティを含めた総称とする。
- 注4) 「～市民協働のまちづくりシンポジウム～『住民が支える地域バス』（NPO法人 宇都宮まちづくり市民工房主催）での会場からの質問に答える清振協代表者の弁による。
- 注5) 代表者へのヒアリング及び以下の関連資料を参照しまとめている。宇都宮市教育委員会『生涯学習ガイドブック子供たちをはぐくむ地域活動ガイド2007～子どもたちにかかわる活動を始めるみなさんへ～』、2007年3月、34頁や、宇都宮市／宇都宮市民活動サポートセンター『市民協働のまちづくり事例集 まちづくり活かそうみんなの力と心』、2008年3月、5～8頁など。
- 注6) 横川地区地域まちづくり組織「横川地区地域振興推進協議会」の環境部会。環境部会は39地区にある。
- 注7) 平成18年～22年度の3年間を限度に、青少年の居場所の設置や運営費を宇都宮市が補助する制度。
- 注8) 寺子屋に来られる子はだれでも参加できる。毎回5～6名が参加し、14～15名が定着しているという。
- 注9) 宇都宮市市民活動助成金については、平成15年、17年、18年度の合計3回受け、すでに終了している。

——参考文献——

- 1) 岡田雅代『「地域まちづくりフォーラム」とテーマ型まちづくりの連携に関する考察－宇都宮市横川地区こどもとふれあう会と地域コミュニティの関わりに着目して－』、『日本計画行政学会大会報告要旨集()』、2008年9月、328-331頁
- 2) 岡田雅代・美谷薫「宇都宮市『地域まちづくり組織』の現状と課題－『地域まちづくりフォーラム』としての役割に着目して－」、『日本計画行政学会大会報告要旨集(東京)』、2008年9月、67-70頁
- 3) 岡田雅代『「市民自治」の包括的支援と政策づくりに関する研究(中間)』、『市政研究うつのみや』、第4号、2008年3月、35-42頁
- 4) 岡田雅代『「市民自治」の包括的支援と政策づくりに関する研究(最終)』、『市政研究うつのみや』、第5号、2009年3月、25-34頁